

6 添付書類 直前3年の各事業年度における工事施工金額の作成について

以下の注意事項及び次ページの記載要領をご確認のうえ作成してください。

- 1 「直前3年の各事業年度における工事施工金額」については経営事項審査を申請する場合は申請業種に関わらず決算変更届出と同一のものを提出してください。
- 2 以下の（1）又は（2）に該当する場合は、次の記載事項を参考に「直前3年の各事業年度における工事施工金額（経営事項審査用）」を「直前3年の各事業年度における工事施工金額」に追加添付してください。
 - (1) 土木一式工事業、とび・土工・コンクリート工事業又は鋼構造物工事業を申請する場合
 - ①土木一式工事業を申請する場合は、土木一式工事の完工工事高のうちプレストレストコンクリート構造物工事の完工工事高を記載してください。
 - ②とび・土工・コンクリート工事業を申請する場合は、とび・土工・コンクリート工事の完工工事高のうち法面処理工事の完工工事高を記載してください。
 - ③鋼構造物工事業を申請する場合は、鋼構造物工事の完工工事高のうち鋼橋上部工事の完工工事高を記載してください。
 - (2) 土木一式工事にとび・土工・コンクリート工事の完工工事高を積み上げる場合は、「土工コンクリート工事等」欄に土木一式に積み上げる工事について記載してください。
※土木一式工事に積み上げられるとび・土工・コンクリート工事については30ページをご確認ください。

- ・決算変更届出に提出したものと同一のものを提出すること。
- ・経営事項審査を申請する場合、必ず提出すること。
- ・経営事項審査の申請業種にかかわらず、全ての工事について記載すること。

様式第三号（第二条、第十三条の二、第十三条の三関係）

（用紙A4）

直前3年の各事業年度における工事施工金額

（税込・税抜）単位：千円）

事業年度	注文者の区分	許可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
		土木一式工事	とび土工・コンクリート工事	石工事	管工事		
第24期 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	元請	公共	500	0	0	80,000	200
		民間	6,000	3,000	0	5,000	5,000
		下請	80,000	0	0	600	400
		計	86,500	3,000	0	85,600	5,600
第23期 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	元請	公共	900	200	0	90,000	0
		民間	57,900	5,000	0	8,500	0
		下請	400	0	0	50,000	0
		計	59,200	5,200	0	148,500	0
第22期 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	元請	公共	70,000	430	0	65,000	0
		民間	50,000	450	0	89,000	3,000
		下請	34,999	700	0	9,000	0
		計	154,999	1,580	0	163,000	3,000
第一期 令和年月日から 令和年月日まで	元請	公共					
		民間					
		下請					
		計					
第二期 令和年月日から 令和年月日まで	元請	公共					
		民間					
		下請					
		計					
第三期 令和年月日から 令和年月日まで	元請	公共					
		民間					
		下請					
		計					

記載要領

- この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
- 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
- 記載すべき金額は、千円単位をもつて表示すること。
ただし、会社法（平成17年法律第86号）第2条第6号に規定する大企業にあつては、百万円単位をもつて表示することができる。この場合、「（単位：千円）」とあるのは「（単位：百万円）」として記載すること。
- 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
- 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

61ページの(1)又は(2)に該当する場合のみ提出してください。

(別紙様式8)

(用紙A4)

直前3年の各事業年度における工事施工金額
(経営事項審査用)

(税込・税抜/単位:千円)

事業年度	注文者の区分	許可に係る建設工事の施工金額			
		プレストレストコンクリート構造物工事	法面処理工事	鋼橋上部工事	土工・コンクリート工事等
第24期 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	元請	0	17,455		
	下請	0	3,298		
	計	0	20,753		
第23期 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	元請	0	15,500		
	下請	0	3,000		
	計	0	18,500		
第22期 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	元請	0	14,875		
	下請	0	2,815		
	計	0	17,690		
第一期 令和年月日 令和年月日	元請				
「土木一式」工事を申請する場合のみ記載 (実績無い場合は0と記載)					
第二期 令和年月日から 令和年月日まで	「とび・土工・コンクリート」工事を申請する場合のみ記載				
	計	「鋼構造物」工事を申請する場合のみ記載 (申請しない場合は空欄)			
第三期 令和年月日から 令和年月日まで	元請	「土木一式」工事に「土工・コンクリート工事等」を積み上げて申請する場合のみ記載 (申請しない場合は空欄)			
	下請				
	計				

記載要領

- 以下の(1)又は(2)に該当する場合、この表の該当する箇所に申請をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
 - 土木一式工事業、とび・土工・コンクリート工事業又は鋼構造物工事業を申請する場合
土木一式工事業を申請する場合は、そのうちプレストレストコンクリート構造物工事の完成工事高を記載すること。
とび・土工・コンクリート工事業を申請する場合は、そのうち法面処理工事の完成工事高を記載すること。
鋼構造物工事業を申請する場合は、そのうち鋼橋上部工事の完成工事高を記載すること。
 - 土木一式工事にとび・土工・コンクリート工事の完成工事高を積み上げる場合
「土工・コンクリート工事等」欄に土木一式に積み上げる工事について記載すること。
- 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載すること。
- 記載すべき金額は、千円単位をもつて表示すること。
ただし、会社法(平成17年法律第86号)第2条第6号に規定する大会社にあつては、百万円単位をもつて表示することができる。この場合、「(単位:千円)」とあるのは「(単位:百万円)」として記載すること。
- 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。